

きりゅう 市議会だより



桐生市消防隊出初式



桐生木遣「桐声会」による木遣・纏（市民文化会館シルクホール）

平成24年第4回定例会は、12月4日(火)に招集され、
12月21日(金)までの18日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案など20件の審議を行い、
それぞれ可決、承認、同意することに決定しました。

また、議員提出議案5件の審議を行い、可決しました。

主な掲載記事

- 一般質問……………2～4
- 請願の審査結果・お知らせ……………4
- 主な議案・議会報告会……………5
- 一般会計の補正予算・人事案件……………6
- 議案と結果……………7
- 意見書……………8

一般質問

質問者

人見 武男(創志会)
 佐藤 幸雄(政研クラブ)
 飯島 英規(無会派)
 北川 久人(創志会)
 岡部 純朗(創志会)
 新井 達夫(政研クラブ)
 山之内 肇(公明クラブ)
 森山 享大(創志会)
 渡辺 修(無会派)
 福島 賢一(政研クラブ)
 西牧 秀乗(無会派)
 周東 照二(公明クラブ)
 井田 泰彦(無会派)

12月20日(木)・21日(金)の2日間にわたり、13人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属会派名(無会派は、会派に属さない議員)

ハイキングコースについて

人見 武男(創志会)

質問 ハイキングコースの管理については、(茶臼山ハイキングコース)



答弁 首都圏自然歩道は、

県と市で管理委託契約を結び、コース整備や案内標示板の維持管理を行っている。その他の九コースは、市内のハイキング同好会や市民ボランティアの好意により整備がされ、市は緊急な倒木処理や案内看板などの維持管理などを行っている。

質問 今後については。

答弁 今後も関係者などの協力を得ながら、

当市の自然が満喫できるハイキングコースのPRに努め、当市ならではの観光エリア構築に繋がるよう努めたい。

武井西地区工場適地について

佐藤 幸雄(政研クラブ)

質問 周辺整備については、どう考えているか。

答弁 新里地区の住環境整備などにおいて、道路網整備は重要な課題と捉えており、工業団地整備に合わせて周辺道路整備を考えている。

質問 桐生市の取り組みについては。

答弁 企業誘致のための新たな工業団地造成は、市政方針や総合計画でも重点施策として位置づけており、



(周辺道路)

その整備において、企業ニーズの把握や、企業立地の動向などを注視しながら、県企業局との協力体制のもと、推進して参りたい。

群馬大学工学部研究資金サポーター制度

飯島 英規(無会派)

質問 年間一人千円の寄付を十二万人の市民が行うと、年間一億二千万円もの資金が生まれる。これを研究資金として群馬大学工学部へ寄付することで、将来ノーベル賞を受賞できるかもしれないという夢の持てる話になる。この制度を立ち上げる考えはあるか。

答弁 御提案の制度は、

先進的な研究を進める大学にとって貴重な財源となり、市民と大学との結び付き強



(群馬大学工学部)

化の観点からも興味深い。すぐの制度化は難しいが、大学側の意向を尊重する必要があるので、今後大学側と協議検討を行いたい。

桐生駅北口

北川 久人(創志会)

質問 桐生駅北口の駐車場に長期間に渡って放置され、ブルーシートの掛けられた自動車がある。駐車場は、JRが管理しているそうだが、この放置自動車を処理できないか。

答弁 放置自動車は、駐車場を所有しているJR桐生駅に確認したところ、数年前から駐車されており、現在撤去に向けた手続きを進めているとのことである。市の玄関口でもある桐生駅



(放置自動車)

北口の景観美化に関わることもであり、観光客や利用者者に不快感を与えないよう、改めて桐生駅に早期の撤去を申し入れたい。

庁議

岡部 純朗(創志会)

質問 市行政の執行に關する最高協議機関としての庁議の任務と構成は。

答弁 庁議は、市政運営の基本方針や重要施策等を審議策定するため設置しているものである。

任務は、市の将来構想や長期計画及び主要施策、重要な市議会提出議案、予算編成方針、組織・人事・財政等にわたる市政運営の基本的制度の制定・改廃などに関することを協議し、決

(桐生市役所)



定している。

また、庁議構成者は、市長、副市長、教育長及び部長などで合計十七人となっている。

都市農村交流

森山 亨大(創志会)

質問 農業体験を通じた定住促進施策について。

(さつまいも掘りの様子)



答弁 平成十九年度に移住者向けの日帰りツアーとして、さつまいも掘りや野菜の収穫体験などを実施した。平成二十二年度では、移住者向けの田舎暮らし体験ツアーの一環として、群馬・桐生田舎暮らし体験ツアーを一泊二日で実施し、旧市内の空き家見学や染色体験、黒保根町においては、地元移住者との交流会などを行っている。今後も、このような事業を通して、定住促進の足がかりとなるよう、積極的に取り組んでいきたい。

中小企業金融円滑化法

新井 達夫(政研クラブ)

質問 制度内容は。

答弁 この制度は、金融(制度の概要)



機関に対し債務の返済に支障が生じている中小企業者から申し込みがあった場合、可能な限り貸付条件の変更など適切な措置を取るよう努力義務を規定しているが、時限措置のため今年度末に終了予定となっている。

質問 終了後の対応は。

答弁 金融庁としては、貸し渋りや貸しはがしの発生、倒産の増加といった事態が生じることの無いよう、金融機関に対し、借り手の状況をきめ細かく把握し円滑な資金供給に努めるよう促していくと聞いている。

子ども・子育て関連三法

渡辺 修(無党派)

質問 今後の動向は。

答弁 当初は、市町村の関与の下で、保護者が施設を選択して契約する制度となり、学校教育と保育などを一体的に提供する(仮称)総合子ども園が創設され、一定要件を満たしたNPO法人なども設置主体として参入可能となっていた。しかし、同法案は修正され、従前同様、私立保育所については市と利用者が契約し、市が委託費を支払い、保育

文化芸術振興

山之内 肇(公明クラブ)

質問 「群馬交響楽団と着物で歌おう第九演奏会」に参加し、改めて文化芸術は目には見えないが、心の中に郷土の誇りとして刻まれ、更に文化芸術による人や社会との結び付きを体験した。文化活動が、地域の活性化に資するものであると共に子供の豊かな心を育成し地域の支えあう力を維持することに繋がると思うが。

答弁 桐生のすばらしさを再認識し、桐生市民が自信を持つことにより人口減少の歯止めの一つになると思っているため、文化の継続を通じて元気な桐生を作っていきたい。

(市民文化会館)



商店街の活性化

福島 賢一(政研クラブ)

質問 商店街振興組合のコンパクト化に向けた取り組みについては。

答弁 活気ある商店街形成という面からも意義ある施策だが、個人財産などの問題もあり、各商店街振興組合の意向を尊重する中で協議、検討していきたい。

質問 中心市街地の土地区画整理事業の考えは。

答弁 借地借家などの権利関係が複雑で、過小宅地も多いため非常に長期間を

有する。今後、住民の盛り上がりや財政状況を考慮し、区画整理事業にとらわれず、短期間でも可能な事業手法や方策を研究していきたい。

(市内の商店街)



厚生総合病院の先進医療化

西牧 秀乗（無党派）

質問 厚生病院に小さながんを発見できるPET・CTや手術支援装置タービンを導入する予定は。

答弁 桐生厚生総合病院に確認したところ、PET・CTの検査が必要な患者は限られており、必要な場合は県立がんセンターや群大病院などに設置されているので、病院間の連携で充分対応できる。また、タービンについては県内で導入している病院はなく、こ

（桐生厚生総合病院）



の機器を扱える人材も県内にはいない状況であるため、今後の導入状況や効果を見定めた上で考えていきたいとのことである。

「群大通り」の名称付け

周東 照二（公明クラブ）

質問 群大工学部と市民の交流促進、一体感の醸成、（群馬大学工学部周辺）



また、まちづくりの一助として、天神町二丁目交差点から新桐生駅前交差点までの約四・五キロメートルを現状の「本町通り」「錦町通り」「桜木町通り」はそのまま活かしながら、「群大通り」としてはどうか。

答弁 慣れ親しんだ愛称に新たな名称を付けることは市民の混乱を招く恐れがあり慎重に検討する必要があるが、通りの愛称が目印となった回遊性のある都市型観光を目指すことも必要であり中心市街地の活性化策として研究していきたい。

アクションプログラムの策定

井田 泰彦（無党派）

質問 平成二十四年九月に群馬県はぐんま「まちづ



くり」ビジョンを策定した。その中で他の自治体の策定モデルとなるモデル市町村の募集がされている。モデル市町村として他市に先駆けてアクションプログラム（本ビジョンに基づく実現化計画）を策定すべきと考えるがどうか。

答弁 桐生市の人口減少や超高齢化などの課題を踏まえ、県の支援を十分に活用する中で県内他都市に先駆けて、関係部局と連携しながら率先してアクションプログラムに取り組んでいきたいと考えている。

請願の審査結果

この定例会では、請願1件が提出され、審査の結果、閉会中の継続審査となりました。また、継続審査となっていた請願6件については提出者から取り下げがありました。

◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第17号	介護保険の改善を求める請願

◎取り下げとなった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第1号	公契約で働く人の「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」を実現し、経済成長につなげる「公契約基本法」の制定を求める意見書採択についての請願
	第11号	消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願
教育民生委員会	第5号	全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める請願
	第6号	0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願
	第7号	年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願
	第16号	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める請願

お知らせ

◆次回定例会の開催予定は…

2月19日(火)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部（要旨）を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

平成24年第4回定例会の会議録は、3月上旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。

主な議案

(議決結果については七ページをご覧ください。)

○桐生市一般職の任期付職員
の採用等に関する条例案

概要

東日本大震災による被災市町村における本格的な復旧・復興に係る事務量の増大に対応するため、専門的な知識経験を有する者を任期付職員として採用し被災市町村への派遣に対応できるように職員任期を定めた採用等に関する事項を定める条例を制定するもの。

○桐生市重要伝統的建造物群保存地区における桐生市市税条例及び桐生市都市計画税条例の特例を定める条例案

概要

桐生新町伝統的建造物群保存地区が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことにより、当該区域内における土地利用に関する規制が生ずるため、固定資産税及び都市計画税の

減額の特例を定めるもの。

(本町通りの町並み)



○桐生市市税条例及び桐生市都市計画税条例の一部を改正する条例案

概要

現年度中における収納率の向上を図るため、固定資産税及び都市計画税に係る第三期及び第四期の納期を第三期を九月一日から同月三十日まで、第四期分を十二月一日から同月二十五日までに変更するもの。

○指定管理者の指定につ

て(桐生市黒保根高齢者生活支援施設)

概要

桐生市黒保根高齢者生活支援施設の指定管理者として、社会福祉法人泰和会を指定するとともに、指定管理者による管理の安定的な運営確保及び効率的な経営を促進するため、指定期間をこれまでの三年間から五年間とするもの。

(つつじの家)



○桐生市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案

概要

退職手当条例上設けられている調整率を、百分の百四から百分の八十七に段階的に引き下げるもの。

桐生市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案を可決

この定例会では、政務調査費の名称を政務活動費に改めるための条例案が議員により提出され、審議の結果、可決されました。

桐生市議会委員会条例の一部を改正する条例案及び桐生市議会会議規則の一部を改正する規則案を可決

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、委員会の委員の選任等に関する規定を設けるための条例案及び会議における

る公聴会の開催及び参考人の招致の項目を追加するための規則案が議員により提出され、審議の結果、可決されました。

(市議会議事堂)



桐生市議会報告会 意見交換会のお知らせ

桐生市議会は、平成24年第4回定例会の報告会と市民との意見交換会を下記のとおり行います。申し込みは要りませんので、直接会場へお越しください。多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

日時 平成25年2月12日(火)
午後6時30分～午後8時30分

会場 川内公民館集会室

意見交換会テーマ

- ①川内地域の現状と課題
- ②人口減少対策について

※会場の駐車場は台数に限りがございますので、なるべく車の乗り合いなどにご協力をお願いします。

一般会計の補正予算

◎平成24年度桐生市一般会計補正予算（第3号） 【専決処分】

承認

概要

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ4,100万円を増額補正して、予算総額を432億3,587万6,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

- 総務費衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費 4,100万円の追加
(選挙に係る人件費ほか選挙諸費用)

◎平成24年度桐生市一般会計補正予算（第4号）

可決

概要

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ4億6,329万1,000円を増額補正して、予算総額を436億9,916万7,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

- 衛生費予防接種費
予防接種事業 3,326万3,000円の増額
(ポリオ予防接種方法の変更によるもの)
- 商工費観光費
案内板設置工事費 170万1,000円の増額
(桐生駅構内への観光案内板等の設置工事費)
- 教育費学校管理費
自動車購入費 1,519万2,000円の増額
(黒保根小学校スクールバス2台購入費)

◎平成24年度桐生市一般会計補正予算（第5号）

可決

概要

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ3,300万円を増額補正して、予算総額を437億3,216万7,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

- 消防費常備消防費
自動車購入費 3,300万円の追加
(救急車1台を更新するもの)

第一回臨時会を

一月十八日に
開催しました。

平成二十五年第一回臨時会が、一月十八日に招集され、一日の会期で開催されました。
この臨時会では財産取得（高規格救急自動車及び高度救急救命資機材）についての審議を行い、原案のとおり可決しました。



★桐生市子ども会 子ども議会開催

平成24年10月27日(土)に本会議場で、第12回子ども議会が開催されました。

市内の各小学校から選ばれた18人の児童が、「『わたしの夢見る未来の桐生』」に対する自分の夢、願い、希望すること」を提案し、市政について様々な意見や提案を発表しました。



(第十二回子ども議会)

全員協議会 12月11日開催

桐生市新生総合計画 後期基本計画について

市議会は、12月11日（火）に全員協議会を開催し、標記の件について当局から説明を受けました。

報告の内容は、これまでの計画との関係、策定経過、計画の概要などでした。

前原

勝氏
(再任)

教育委員会委員

市議会は、次の人事案件一件に同意しました。

人事
案件

平成24年 第4回定例会 議案と結果

○：賛成 ×：反対 △：退席 -：欠席

議案番号・議案		議員氏名														結果								
		北川久人	人見武男	井田泰彦	飯島英規	渡辺修彦	周藤雅彦	森山享大	相沢崇文	荒木恵司	西牧秀乘	伏木康雄	山之内肇	周東照二	小滝芳純	岡部俊雄	幾井光好	佐藤達夫	新井賢一	福島幸雄	佐藤幸三	園田恵三	結果	
市長提出	報告第4号	専決処分（平成24年度桐生市一般会計補正予算（第3号））の承認を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第60号	桐生市一般職の任期付職員を採用等に関する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第61号	桐生市重要伝統的建造物群保存地区における桐生市市税条例及び桐生市都市計画法条例の特例を定める条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第62号	桐生市防災会議条例及び桐生市災害対策本部条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第63号	桐生市市税条例及び桐生市都市計画法条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第64号	桐生市工場立地法に基づく地域準則条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第65号	桐生市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第66号	桐生市下水道条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第67号	桐生市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第68号	桐生市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第69号	桐生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第70号	指定管理者の指定について（桐生市黒保根高齢者生活支援施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第71号	平成24年度桐生市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第72号	平成24年度桐生市学校給食共同調理場事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第73号	平成24年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第74号	平成24年度桐生市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	原案可決
	議案第75号	平成24年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第76号	桐生市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第77号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
議案第78号	平成24年度桐生市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議員提出	議第9号議案	桐生市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第10号議案	桐生市議会委員会条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第11号議案	桐生市議会会議規則の一部を改正する規則案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第12号議案	原子力発電所事故による農畜産物損害賠償に関する意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第13号議案	放射性物質によるきのこ栽培被害について支援を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

平成25年 第1回臨時会 議案と結果

市長提出	議案第1号	財産取得（高規格救急自動車及び高度救急救命資機材）について	○	○	○	○	○	○	○	○	同上	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
------	-------	-------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

原子力発電所事故による農畜産物損害賠償に関する意見書

昨年の福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質の影響により、本市をはじめ多くの地方自治体において農林水産物が出荷制限を受けるなどしており、農業者にも多大な被害を与えている。

また、農業者の中には、収入の減少や放射性物質による汚染の影響などにより将来の営農に大きな不安を抱えている者も多く、農業経営のみならず日々の生活への影響も出ている状況である。

このような中で、群馬県における農畜産物の損害に対する東京電力株式会社の賠償金の支払いは、他県と比較しても遅延しており、農業者救済の観点からも一刻も早い賠償金の支払いが求められている。

よって、国において、下記事項について早期に実現するよう強く要望する。

記

- 1 損害賠償金に関しては、事故による被害として賠償請求された金額をすべて補償対象とし、東京電力株式会社及び国の責任において早急に全額支払いを行なうこと
- 2 請求事務の各種手続きに関しては、事務手続きを極力簡素化するよう東京電力株式会社に働きかけるなど、必要な措置を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○農林水産大臣 ○経済産業大臣
○内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構） ○内閣官房長官

放射性物質によるきのこ栽培被害について支援を求める意見書

昨年の福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散により、本市のきのこ産業は未曾有の危機に直面している。

特に、原木しいたけでは、乾しいたけの食品基準値超えによる出荷自粛とともに、それに伴う風評被害が続いている。

これまでに行われたほだ木の検査結果によると、生産に使用していた約6割が国の示したきのこ原木等の指標値を超えているため、ほだ木の多くを廃棄せざるを得ず、また、東京電力株式会社からの補償が遅々として進んでいないことから、生産者は非常に厳しい経営状況に置かれるとともに、日々の生活への影響も出ている状況である。

よって、国において、放射性物質によるきのこ栽培の被害について、次のとおり措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 東京電力株式会社による損害賠償の支払いが、十分かつ早期に生産者へ行われるように働きかけること
- 2 原木の購入、菌床栽培等への経営転換、汚染されたほだ木の廃棄などについて、必要な支援を行うこと
- 3 国による「特用林産施設等体制整備事業」について、本市を含め被災市町村においては特定被災地方公共団体と同様の補助を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○財務大臣 ○農林水産大臣
○経済産業大臣 ○内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構） ○内閣官房長官